

# 令和5年度山形県公共調達評議委員会 審議概要

- 1 開催日時： 令和6年3月27日（水）14:00～16:00
- 2 会 場： 県庁講堂
- 3 出席者： 委 員 五十嵐委員、蘆立委員、安彦委員、大風委員、太田委員、  
海藤委員、加藤委員、清政委員  
県・事務局 小林県土整備部長、山田会計管理者など16名
- 4 議事  
（1）建設工事関連  
① 令和6年度の入札制度改善の取組み  
② 来年度における運用方法の変更  
③ 引き続き検討を進める事項  
（2）物品・役務関連  
「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組み  
（3）意見交換「女性技術者の拡大等」

## 5 審議経過

### （1）建設工事関連

#### ① 令和6年度の入札制度改善の取組み【資料1、2】

委員	<p>見直し項目1「ICT活用工事」について。建設業では、働き方改革の推進、生産性の向上のため、DXに取り組んでいる。「山形県建設DX推進戦略」により我々と県との連携が図られ、取組みが加速するものと期待している。</p> <p>見直し案に意見はないが、受注者が入札に臨むには、技術面での準備が必要。</p> <p>ICT活用工事の部分活用の評価基準がわからないと混乱するおそれがあるので、どのような取組みが部分活用に該当するのか、周知期間も含めて、具体的な例を示していただければと思う。以上、要望です。</p>
委員	成績評定の評価基準の見直しについて質問。業務委託では評価基準を2点ずつアップしたいという説明があったが、企業の技術力の評価なのか、技術者の評価なのか。
県	両方である。
委員	<p>項目1、2、3について一括で意見を伝える。</p> <p>項目2「若手・女性技術者評価型の対象工事の拡大」について、意見ではないが、建設業協会の取組みを若干説明する。</p> <p>建設業協会では、2月20日に業界で働く女性21名が集まり、女性部会を創設し、女性活躍の取組みを強化している。業界としても県の取組みに協力していきたい。</p> <p>国土交通省では、今後の取組みとして、くるみん、えるぼし、ユースエールのいずれかの制度で認定を受けている企業に対して加点</p>

	<p>をしている。いずれは、国のCクラスまで運用されることになると思われるが、県ではどのように考えているのかお聞きしたい。</p> <p>項目3「成績評価の評価基準の見直し」について、平均点が上昇していることへの対応、という説明であったが、この上昇は受注者、現場技術者の努力や研鑽の結果と考えている。</p> <p>現場技術者は、高い成績評価をあげてより良い品質の目的物を作る努力を怠っていない。</p> <p>総合評価の評価基準が一気に3点も引き上げられる（総合評価で最大の加点を得るための基準が「84点以上」⇒「87点以上」に上がる）ようでは、目標があまりにも遠くになりすぎ、現場技術者の努力やモチベーションを保つのが難しくなる。</p> <p>働き方改革で現場への負担も相当増えることが想定されており、そこに、評価基準が引き上げられたことを受け「3点アップできるよう頑張れよ」と言ったら、現場で働く技術者が混乱し目標を失いかねない。</p> <p>評価基準の引き上げには技術の向上とより高い品質といった意義はあると思うが、一気に「平均点87点以上」に引き上げることの妥当性には疑問がある。目標を持たせて現場で技術的な向上を図らせることが必要であり、そのためには周知期間も必要と思うので、複数年かけて段階的に引き上げるなど、再考いただきたい。</p>
<p>県</p>	<p>ワークライフバランス、くるみん等を県ではどう考えるか、ということだが、後ほど意見交換の時間を設けている。今後どのようなことをしていったらいいか、ぜひ委員の皆様からご意見を頂ければと思う。</p>
<p>県</p>	<p>この度提案した3つの見直し案は、昨年12月から関係団体と事前に調整を図ってきており、提案の趣旨に大きな異論はないと考えていたところ。あらためて改善内容の再考を求めるとのご意見が委員からあったので、県が提案に至った背景を踏まえて説明させていただく。品確法の制定により、価格のみで判断するのではなく、価格と品質との両方で総合的に優れた調達を図る必要があることから、本県の建設工事では総合評価落札方式を積極的に導入している。メリットとして、品質の高い調達ができることはもとより、建設業者の技術力向上に対する意識を高め、建設業者の育成にも貢献することが挙げられる。</p> <p>委員がご発言されたように、各社、各技術者の努力により資料1のとおり平均点が向上し、点数の分布が右寄りになっていることは間違いなく、総合評価の効果がしっかりと現れた結果と思う。</p> <p>一方で、より高品質を求める発注者としては、分布の偏りによっ</p>

	<p>て、総合評価の評価点に差が出にくい状況は望ましくないと考えている。</p> <p>前回平成 30 年の見直しと同様に、5 分割のまま、平均点を中央値とする方法で、いくつか試算（トライアル）を行った結果、今回の提案のとおり工事では 3 点、業務では 2 点の底上げをすることで正規分布に出来ると考えている。</p> <p>今回の見直しの影響としては、総合評価の一番上のランク（2 点加点）には、橋梁メーカーといった特殊な県外業者が残り、その他の県内業者が一律でワンランクダウンする形になる。</p> <p>県としては、業界の担い手確保につながる ICT 活用工事、デジタル技術の活用、週休 2 日確保の取組みに関して、成績評定で高く評価していく方向で検討している。</p> <p>さらなる技術力向上、成績評定点のアップも期待し、結果として、より高い品質での調達につながり、発受注者双方がウインウインになるよう今回提案させて頂いたところ。</p>
委員長	<p>成績評定の点数自体は変わらない、ということによろしいか。</p>
県	<p>成績評定の方法は変わらないが、総合評価の分類としては、全体的に左に移動していく。トップランクについては、調べたところでは、県外の橋梁メーカーがトップランクに残ることになる。</p>
委員	<p>我々経営者側からすると現場の技術者には高得点を取ること、他社よりいくらかでも高くすること、特に、総合評価で 2 点に分類されることを目標にやってきた。</p> <p>総合評価の評価基準で、成績評定の平均点が 3 点上がると、成績評定の平均点が変わらないのに、総合評価でこれまで 2 点に分類されていたものが 1 点に分類され、企業の持ち点が下がってしまう。なんのために努力して成績評定の平均点を 84 点まであげたのか、と思う会社が多いと思われる。</p> <p>点数について各社とも真剣に取り組んでいる。一生懸命研究して、その結果として成績評定点が向上している。いままでの企業の努力が報われなくなるので、なおご再考をお願いする。</p>
委員	<p>関連して、私も先ほど質問したように、技術者も企業についても、平均点で（委託）2 点、（工事）3 点アップという形での提案だった。業務委託については工事と事情が異なる。評価者によって評価の基準がバラバラで、統一性がないように感じられる。</p> <p>また、災害関連業務の評定点において、令和 3 年度までは低い点数が与えられていた。令和 4 年度は、総合支庁によって高い場合と低い場合とがある。また、総合支庁によっては、災害業務が測量に分類されたり、土木コンサルに分類されたりしている。評価の方法について、まだよく分からない部分がある。</p>

	<p>また、平均点を2点上げる今回の見直しで、過去の成績評定はリセットされるのか。それとも、リセットしないで、これまでの過去4年度の成績評定平均点を引き継いでのものになるのか。引き継ぐとすれば、平均点をアップするのに受注件数が少ない会社のほうが容易となるのではないか。</p> <p>評価基準も働き方改革に対応したような評価基準があれば良いと感じている。手間をかけて、なんとか高得点を獲得している状況。手間を掛けずに、業務を完了したという点でも高得点が得られるような評価基準があればいいなと思う。</p> <p>いずれにしても、評価基準がオーソライズされた唯一の基準になるので、技術者のモチベーション低下にならないように運用を考えてもらいたい。</p>
委員長	意見と質問があったが、整理して回答を。
県	成績評定の点数が引き継がれるかについては、基本的には、これまでと同じ形で評価する。リセットされない。
委員長	意見が出ている「成績評定の評価基準の見直し」については、慎重に行うべきことと思う。発注者側としては、平均点が上昇したため、総合評価に反映させたいということだと思う。一方で、受注者側としては、頑張れば点数が上がるのは当然であり、全員が頑張れば全員が高くなってもおかしくない、ということだと思う。他の委員、ご意見はいかがか。
委員	工事の内容によって評価点が変わるので、現場では評価点を1点でも上げるため対応に苦労している。総合評価の評価基準としていきなり3点上がるのは、ハードルが高いと感じるところではある。
委員	<p>担い手確保の観点からもという話があったが、会社としては、できるだけ早く若い技術者に現場を持たせたいし、若い技術者も早く現場を持ちたいと思っている。しかし、若い技術者が、成績評定で高得点を取るのには難しく、会社としてもリスクを取りながら現場を持たせている。</p> <p>成績評定で80点後半取れるのは中堅より上の技術者。若手技術者が、工事成績の点数も取れないとなると離職率が上がるおそれもある。</p> <p>昨年12月には事前に情報共有されており、時間をおいたのは恐縮だが、再度、業界団体とより良い方法について協議させていただければと思う。</p> <p>会社側としては、成績評定の1点に対する努力は凄いものがある。工事の評価基準が一気に3点上がるということは雲を掴むような話なので、ぜひ再度調整させていただければと思う。</p>
委員長	県として、今回の見直しについて、再協議の可能性はあるのか

県	関係団体等との意見交換も踏まえて今回提示させてもらった。ただ、発注者と受注者とで認識が大きく違うということであれば、その点を踏まえて再度関係団体と調整する。見直し方法は今回の提案の方法だけではないと思うので、探っていくことはあり得る。
委員長	業界との再調整も必要だと思う。改めて協議を進めて、発注者側も、進められるような形でやっていただきたいと思うがどうか。
県	貴重な意見ありがとうございます。 県としては、あくまで提案なので、本委員会からもう少しご意見をいただき、合意が得られれば、そのようにしていきたいと思う。ただ、我々も関係団体と事前に情報交換し、意図を持って提案したことではある。 成績評定としては、我々もしっかりと評価させてもらっている。基本的に、総合評価のなかで、どう分割して評価するか、という見直し提案であり、84点の価値は84点で変わらない。知事顕彰等についても、成績評定は絶対的な価値として認識しているので、84点が低くなるわけではない。企業や技術者の評価が低くなる、ということでは決してないということをご理解頂いたうえで、委員会としてご議論いただければありがたい。 他の委員にも、感想でもいいのでご発言をいただきたい。専門が違うので意見が難しい、ということであれば、ご発言された3名で再検討するというだけでも構わないので、委員会の合意として少し議論いただけないか。
委員	先ほどの説明では、総合評価の分類が一律で落ちるという説明であった。現行で成績評定の平均が84点の業者について、評価基準が3点上がると総合評価で2点の加点が得られなくなってしまう。それでは頑張ったのに報われないので、再考をお願いしている。
委員長	他の委員の意見が無い状態なので、本日の委員会での取りまとめは難しいと思う。 もう一度協議して、ではいけないか。
県	承知した。双方理解不足というか、この中で協議して決めるのは難しいということで、今後も引き続き検討事項としていきたい。
各委員	異議なし。

(1) 建設工事関連

- ② 来年度における運用方法の変更【資料3】
- ③ 引き続き検討を進める事項【資料4】

委員	資料4「引き続き検討を進める事項」について (1) は検討いただきありがとうございます。 (2) 共同設計方式「地域精通企業」の地域要件見直しについても、検討いただきありがとうございます。ただ、地域企業の育成と
----	---

	<p>競争性の確保は難しい問題である。地域の企業数は、市町村を含めた仕事の総量に応じて現在の数になっている。一部の総合支庁は地域限定で他地域（最上置賜）の業者が参加できない、一方で、最上置賜の仕事には他地域（村山庄内）の業者が参加できる、となると、この分野だけでなく、他の業務にも影響が出るのではないかと業界では危惧している。</p> <p>地元企業の育成と競争性の確保は難しい問題だとは思いますが、その部分を勘案しながら検討を進めていただきたい。一定の技術力を確保するためには、企業規模も必要。企業の立地位置での不公平感があるようにも感じられるので、検討をお願いします。</p>
委員長	<p>県としても考慮してもらいたい。</p>
委員	<p>（3）災害復旧工事 の予定価格の事前公表について。</p> <p>災害復旧工事では、予定価格が公表されているものの、一部では失格者が出るほど著しく積算能力に乏しい参加者のダンピング行為が散見される。一方で、事後公表である一般的な工事では、積算のかい離による不調・不落はほとんど発生していないと感じている。不調・不落の原因は、施工計画と現地の状況とにかい離があり、適切な積算が行われていないといった工事ではないかと思われる。</p> <p>また、災害復旧工事では、災害査定から1年ぐらい経過したあとに発注される工事や、余裕工期を設定される工事がある。災害復旧工事だからといって、全てが事前公表となることに若干の違和感を覚えており、災害復旧工事についても緊急的な工事以外は事後公表となるよう要望します。</p>

（2）物品・役務関連

「山形県物品等及び役務の調達に係る方針」の実施状況及び今後の取組み

【資料5】

委員	<p>「印刷物の製造請負に係る最低制限価格等の設定」のところでは、現在（の対象金額が）予定価格の30万円以上、最低制限価格設定率が70%となっていると説明があり、今後（この対象金額及び設定率を）前向きに考えていただけるとお話があった。</p> <p>実際、印刷物は原価率が70%で、例えば100万円のうち70万円は原価で、設定率が予定価格の70%ということと印刷会社は全く儲けがないという計算になるということと、実は、その予定価格が70%ということでは、予定価格の積算をしっかりとやっていただいても、人件費を高く見積もっても70%になってしまうと、本当に人件費が正しく評価されているかという問題が出てくると思っている。今回、上期で7件の最低制限価格を下回る失格者が発生したところでは、しっかりと予定価格の積算をしていただいていると</p>
----	---

	<p>思っているので、是非、予定価格の30万円以上の印刷物、最低制限価格の設定率を70%というところを、この金額と率になってから6年以上経つので、是非、積極的に検討いただきたいと思う。</p> <p>「4 県の施策推進への寄与」の「(2)環境負荷に配慮した調達」の徹底で、印刷物のグリーン購入法の調達というのがあり、これまでリサイクルペーパーでないとダメだというようなものが、去年の年末に環境省から再生紙の代替品がリストアップされた一覧表が出ており、再生紙の調達が困難な場合には、その一覧表の中からの調達で大丈夫である、という内容の通達が出ている。こちらの周知徹底をお願いしたいのと、まだ“リサイクルペーパーに限る”などと仕様書に書かれていて、直っていない発注もあるので、仕様書で、“代替品を認める”旨の記載の確認をしっかりといただきたいと思っている。</p>
委員長	意見と要望ということでよいか。(委員 了)
委員長	協議事項のうち、資料1の項目3「成績評定の評価基準の見直し」については、継続検討案件とさせていただき、その他は委員会でご了承頂いたということでよいか。
各委員	異議なし。

### (3) 意見交換

#### 「女性技術者の拡大等」【参考資料1】

委員長	ここからは、今後の改善に向けて意見交換ということだが女性技術者の拡大の面から、意見をいただきたいということなので、最初に事務局から現状について説明してもらいたい。
県	(参考資料1に基づき説明)
委員長	<p>女性の職場と思っているような職種で男性が頑張っておられたり、逆に、男性の職場だと思ったところに女性が頑張っておられることを実感している。だが、女性技術者3%というのは、少ないという思いがする。</p> <p>本日は女性委員が4名いらっしゃいます。ご体験、ご経験でアドバイスなり、ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>女性技術者の拡大について、県の「けんせつ女子ツアー&amp;カフェ」などの積極的な取組みには感謝している。毎年参加し、高校生や産技短の学生と話す機会が持てて、大変有意義な時間である。業界全体でSNSの発信や、女性部会を通して、皆さんに女性技術者の仕事はどういった内容かを知らせる活動は、継続して行っていただきたい。</p> <p>入札の制度で、若手・女性技術者評価型の件数が少ないので、この件数をもう少し増やしていただくと、会社でも女性技術者を獲得しようという動きが出るのではないかと思う</p>

	<p>労働環境の整備では、快適トイレの設置を盛り込んで頂いた場合には、共通仮設費でみて頂いている。担当している工事でも、20代女性の作業員がおり活用させて頂いた。</p> <p>技術者だけでなく、現場で働く作業員とか事務職とか全体で増やしていけるように、取り組みや発信をしていただければと思う。</p>
委員長	<p>技術者になったきっかけは。</p>
委員	<p>大学で土木関係の学科を専攻し、最初建設コンサルに就職したが、その後、現在の企業に就職。最初は事務職であったが、現場でCADの入り始めで、現場も学ばせていただきながら技術者となった。</p>
委員長	<p>山形県建設DX推進戦略が策定され、ICT活用工事を拡大していこうという方向性もあるようだが、ICTであれば女性も十分活躍いただけると思う。採用する側として、工夫はあるのか。</p>
委員	<p>経営者も、女性技術者の採用は大歓迎。建設現場は昔と違ってきれいになっており、トイレも非常に快適なトイレとなっている。女性職員がいると現場が明るくなり、若者が来るといった相乗効果がある。来てもらいたい、なかなかそういう人材に希望してもらえない。特に産業高校、土木技術者が近い将来0になるのでは、と危惧している。産業高校はほぼ定員割れの状態。</p> <p>原因を考えると、中学生の親御さんや先生が建設業界に厳しいイメージをもっているように思われ、業界として宣伝不足とも感じている。来年度、県からも建設産業の魅力発信に係る事業について予算措置してもらっており、一緒になって、給与や休暇など建設業の魅力や改善点をPRしていきたいと思っている。</p>
委員長	<p>高校、大学、早い場合は中学から、産業系技術系の方向に入口の段階からPRが必要だと思う。ご意見ご質問あれば、特に女性委員の方にご発言をお願いしたい。</p>
委員	<p>私も現場監督をした経験があり、ヘルメットを被って安全靴をはいて、朝七時から「足元よし」とやっていた。労働環境や勤務時間を考えて、続けていくのが難しいと思いやめた経緯がある。何があったら続けられたかと思うと、やはり、労働時間、給料、環境。</p> <p>トイレの話が出たが、現場によって労働環境がだいぶ違う。綺麗なトイレのところもあれば、ぼろぼろのところもある。申し出によって女性用トイレが設置される場合もあるが、きれいな女性用トイレはマストで設置してもらいたい。</p>
委員	<p>参考資料1、男女別の技術者数で女性3%とあるが、少ないと感じた。</p> <p>他県の状況がわからないが、他県で、山形県より高いところの</p>



	<p>情報があるか。また、女性の技術者を増やすための意見交換の場があるのか、聞かせてもらいたい。</p>
県	<p>他県の状況については、まだ調査しておらず、調べてみたい。</p> <p>他県との情報交換については、必要に応じてメール等で情報交換しているが、そこも課題かなと思っている。</p> <p>来年度、主に外国人材の活用の意向調査ではあるが、建設業界における人手不足の現状や事業者の対応状況と求められる支援策と併せて調査する事業を予定している。その事業の中で、女性技術者についても、先進的な事例等を調査していきたいと考えている。</p>
委員	<p>先日、知事と意見交換をしたときに、山形県の女性の賃金が日本で一番低いと言われた。それではまずいので、建設業界で女性技術者を育ててもらってなんとかしてほしい、と言われた。</p> <p>女性の賃金が低いと高いところに流れる、仙台圏、関東圏、関西圏に行ってしまう。若い女性がいないと子供が減って、人口減少に拍車がかかり、どんどん悪い状況になってしまう。女性の賃金を上げるためにはどうするか、我々の業界だけでなく真剣に考えていかないといけない。</p> <p>我々の業界では、技術者であれば男性と女性で差が生じない状況になってきている。国からも何%上げなさいと言われてきている。給料面ではなんとかなってきたので、先ほどから言われている環境面をもっと整備できるような、たとえば、県発注の工事では、女性用トイレを設ければ加点なりますよといった方策を検討してもらうことは必要だと思う。</p>
委員長	<p>私の感覚だと、農業、工業についても昔からはイメージが変わりつつあるのかなと思う。建設業も、業界と県とが協力しながら、女性の進出を促進していただけるような政策をお願いしたい。</p>
委員	<p>現場を存じ上げておらず、感想になるが、女性の進出を阻んでいる問題がどこにあるのか、をまとめるのが出発点になると思う。</p> <p>問題として、県独自の問題があるのか、それとも建設業界全体として問題があるのか切り分け整理してもらい、考えていくことが必要になるのかと思う。</p> <p>入札に係る部分では、総合評価で、全ての工種で若手・女性技術者を評価する方式を取り入れることに異論はないが、数字の目標を立てると数字を達成すること自体が目標となって、そもそも何のためにそれを取り入れたのかがよく分からないとなってしまうことがよくある。</p> <p>資料1にもあるように、今回の改正は、(改善の)理念は4(品</p>

	質及び価格の適正を考慮)、5 (健全な建設業者等の育成) を実現するため、と県でも明確にしている。品質等の適正化が図られる、健全な建設業者等が育成される、ということを目指しているということなので、数字を増やすだけではなく、女性技術者がどういう形でスキルを磨いていくことができるのか、という点も含め、施策を考えていただけるとありがたい。
委員長	ありがとうございました。 それでは、本日の審議を終了いたします。

(終了 16:00)